

会 議 録

会議の名称	令和３年度 第８回 栃木中央地域会議
開催日時	令和３年１１月１８日（木） １８時３０分開会～２０時００分閉会
開催場所	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館
出席者及び欠席者氏名	別記１のとおり
事務局職員職氏名	別記１のとおり
その他出席者等	別記１のとおり
会議事項	別記２のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	０人
その他必要事項	なし
会議の経過（議事の要旨）	別記３のとおり

別記 1 出席者及び事務局

○出席者

会 長	古澤 利夫	副会長	岡田 真由美
委 員	五十畑 文子	委 員	大栗 利夫
委 員	大塚 昌峰	委 員	小倉 治雄
委 員	下枝 順子	委 員	杉戸 洋
委 員	高橋 正行	委 員	野口 邦子
委 員	林 美佐子	委 員	水越 房代
委 員	村田 弘子		

以上 13名

○欠席者

委 員	中村 絹江	委 員	堀越 元樹
委 員	松本 真由美		

○事務局

【地域振興部】

加茂 浩史（地域政策課長）
鈴木 健司（地域政策課副主幹）
関口 智 （地域政策課主査）
関根 光里（地域政策課主任）

○その他出席者

別記2 会議事項（議題及び会議結果）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 連絡事項

- ・市民税県民税申告相談会の一部会場集約及び予約システム導入について（税務課）

4 議 事

- ① 「栃木市総合計画」に掲載のある地域計画（地域重点事項）についての意見聴取
（総合政策課）
- ② 地域課題の決定

5 連絡事項

次回の開催予定について

1月20日（木）午後6時30分～

キョクトウとちぎ蔵の街楽習館

6 閉 会

別記3 会議の経過（議事の要旨）

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
会長	①「栃木市総合計画」に掲載のある地域計画についての意見聴取についてですが、こちらは、総合政策課の方から内容について説明をお願いします。
総合政策課 職員	栃木市総合計画につきまして、6月の会議の際に1度ご説明させていただいておりますが、今回は地域重点事業ということで、意見をお伺いしたく参りました。 お手元に配布いたしました A3 判の地域計画（資料）を基にご説明をさせていただきます。左上に栃木地域と記載があり、次の総合計画を策定するに当たり、今書かれている事業を検討することになります。記載されている事項について、今後必要ない、引き続き必要、あるいは栃木地域には〇〇課題があり、解決をするために〇〇に取り組む必要がある、といったご意見をいただきたいということです。 栃木地域に記載されている、11の項目について10年間の取り組みについて説明させていただきます。 【資料を基に説明】 栃木中央地域会議でのご意見を来年1月末までに、頂戴できればと考えています。
事務局	今後の進め方についてですが、次回の会議にて意見をまとめたいと思います。資料の中に意見聴取の用紙がありますので、こちらにご記入いただいてもメール等でも結構です。特に様式はありませんので、ご意見を事務局まで送付ください。 来月12月17日（金）までに送付いただき、そのご意見を事務局でまとめまして、来年1月20日の地域会議の資料として整え、皆様にご提示したいと考えています。 次回の会議において、頂いたご意見をまとめ、栃木中央地域会議の意見として整理し、意見聴取の回答書に合うよう体裁を整え、市へ提出するという流れになりますのでご承知おき願います。
会長	只今、事務局より提出期限と今後の進め方について説明がありました。 それでは、栃木市総合計画について総合政策課職員より説明がありましたが、ご質問はございますか。
委員	質問ではないのですが、資料の字が小さくて分かりにくいです。今説明していただいた内容を文書にしていただけると分かりやすいのでお願いします。 空き家の問題で、私の自治会に第一生命が入るビルがあり、11月29日で城内町へ移転すると話がありました。良い場所で、空き家にするのは勿体ないので、市として何か出来ないかという要望です。

委員	総合計画と離れますが、中央地域はもう少し観光に特化して、栃木には古い神社仏閣がたくさんあり、そういうところには昔から面白い話があります。そういう面白い話を皆さんで掘り起こして、新しい観光場所を作り、観光客が滞留する時間を長くすることが必要です。 開運橋から幸来橋というのは面白いと思います。食べ物でも、鹿沼のシュウマイや佐野の黒から揚げなど、1品で勝負するのが一番良い。栃農の生徒等と協力するなどして、今後の課題に出来たらと思います。
委員	意見の書き方について、今のような意見を書けばいいのか、どういう意見・何を書けばいいのか分からないです。
総合政策課	先ほど委員さんが仰った内容で構いません。今は、このように記載されていますが、次の総合計画に全く同じように掲載するか、その方法を検討しています。
委員	私たちは、何を意見として書けばいいのですか。
委員	栃木市が10年前に作成した総合計画の資料ですよね。それで、来年新しいものを策定するにあたり、改訂してもらいたいものがあれば提案するということがよろしいでしょうか。
委員	今のお話ですと、先ほどの新しい意見ではなく、記載してあるもののどれを残すか残さないかということですね。
総合政策課	資料に記載があるものは、10年前に立てた第一期目の計画で、栃木地域として、最重要課題として取り組みましょうというのが、記載された項目です。 しかしながら、10年前に立てたとしても道半ばのもの、完成したものがあると思います。さらには、永久的にやっていきましょうというものもあると思います。 もちろん、新たな指標として加えていただいても構いません。皆様からの意見がありませんと、中央地域からは意見無しということで進んでしまいます。 数が多くなってもやむを得ないことですので、その場合には皆様で話し合ったり、当課で精査したり、またご意見を伺い進めたいと考えておりますので、まずは皆様のご意見を伺いたいというのがこの度の趣旨です。
委員	推進、推進と言っているが、どこまで進んでいるのか分からない。
事務局	進捗状況については、口頭では分かりづらいとご意見をいただきましたので、総合政策課職員から説明した内容を、それぞれ項目ごとの進捗状況を記載した資料を提供いたします。 その資料を基に、もう少し進めたい、新しいことを入れたい等、個人個人で

	意見を12月17日までに出していただいて、それを1月の会議で中央地域としての重点事業をどうするか話し合いをしたいと考えています。
会長	書き方はどうしますか。箇条書きか文章か。
事務局	どのような形でも構いません。そのまま出すか、事務局である程度まとめるかは、会長と相談させて頂きたいと思います。
委員	私から見て道半ばと思えば、そのように書けばよろしいでしょうか。
会長	自由な意見で大丈夫です。
委員	重点項目に対して評価する機関はあるのでしょうか。我々が評価するのですか。
総合政策課	評価は、地域会議でしていただくものではありません。毎年、各事業の評価は、まず、職員が評価をし、市民会議の総合計画部会で各事業の評価をさせていただいております。結果は市のHPでも公開しています。
委員	資料の一番下の全地域共通という項目がありますが、これは全地域に反映されているということでしょうか。
総合政策課	地域に限らず、全市的に取り組むべきものが記載されています。
委員	重点という割には、項目が多すぎます。
会長	それでは、こちらの議事は終了とし、次に進みます。 ②地域課題の決定についてですが、こちらは、今まで行ってきた事業を参考に掲載しておりますので、詳しい内容につきましては事務局より説明願います。 【事務局説明】
会長	只今、事務局より18項目について説明がありましたが、これらを踏まえ、この地域課題候補の中から、5～6個に絞っていただくのが今日のテーマです。 皆様に今回の地域課題として取り上げるかをお聞きしますので、忌憚のない意見をお願いします。1番2番3番は一括りとしてはいかがでしょうか。
委員	候補を決めて、実施するのはいつですか。

事務局	令和５年度に実施します。金額は６５０万円程度です。 補足しますと、令和５年度の予算編成作業は、令和４年１０月に始まります。皆さんには、その間に中央地域会議としてどのように使うかを決めていただくことになります。
会長	１番２番３番は一括りとして、これらはいかがでしょうか。
委員	１・２・３番は予算がかからないのであれば、やるべきです。
会長	やりましょう、ということですね。
委員	カメラについて個人的な意見ですが、前回栃木駅が水没したとき、家族が宇都宮に電車で通っていて、スマートフォンではなかったために、駅前の状況が分からず小山まで帰ってきてしまい、車で行ける状況ではないのに、栃木駅まで迎えに来てほしいと言われました。そんな時に、大通りや駅にカメラがあれば、送り迎えする人、高校生の親は状況が分かります。カメラが設置出来たらいいなと思います。もちろんお金はかかりますが。 カード配布も実働組織の予算では叶わなかったもので、この会議でいいねと言っただけなのであれば、全世帯に１枚ずつ配布する等検討してもいいのかなと思います。
事務局	補足いたします。委員のご発言にありました、蔵の街大通りのライブカメラは昨年の秋頃にサーバーが移転し、映らない状況になっていますが、テレビでは見られると確認しています。今後、ウェブ上で映すか否か、検討中とのことです。 委員が配布された名刺の一番下のカメラが映らない状況です。
会長	多数決を取りたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	河川カメラは県で付けたということですが、それは県が見るために付けただけなのでしょうか。
事務局	誰でも見られるようになっています。
委員	見る方法が伝わっていない。どういう方法が良いか分かりませんが。
事務局	それを今後検討していくことになります。周知が足りないのであれば、１つの方法として名刺やチラシの配布、回覧板などが考えられると思います。
委員	県は、それをどう使うかは全く考えていないのでしょうか。ただ、安全を確認

	するために付けただけなのですか。
事務局	現状では、そのような状況です。周知不足というのがありますが、県はこれ以上やらないと思います。ですので、漏れているところを地域会議の中で、使い方について話し合っていていただく、これは次のステップですが、ライブカメラが活用されていないというのが課題であれば、どう検討していこうかとなります。
委員	始めに会長が、18項目の中から4つか5つ選ぶと言いました。予算の650万円以内でやるとすると、事務局が出してくれた中から、例えば5番を優先してやろうというようにしないと、いつまで経っても決まらないと思います。
事務所	本日お渡しした概算事業費の金額は、あくまでも過去に実施した事業を基に算出した参考です。1項目ずつの確認作業の中で、この金額を参考にさせていただき、650万円という予算の枠はありますが、皆さんからご意見をいただき、令和5年度の事業として実施すべきもの、もう少し後でもいいものなど、事務局として確認をさせていただきたいと考えています。 金額はあくまでも参考ですので、積み上げた結果650万円を超えたから実施できない、というものではありません。同じではなく、違うことをやるとなれば、見積もりを取ると金額は違ってきますが、それは先の作業です。今日は、18項目の中からどういうものやっていくか選択をしていただきたいと思います。
会長	1から18の中でやりたいことを決めたいと思います。始めにもどりますが、1・2・3は同じ事業だと思います。これについて、やりたい・やりたくない等のご意見はありますか。
委員	1つ1つ確認すると時間がかかるので、皆さんこれがやりたいと意見をまとめていると思うので、1人1人何番何番と発言してもらえばいいと思います。
委員	4、5、9、10、13、14、15はやったほうが良いと思います。
委員	河川カメラ以外全部。
委員	4、5、8、9、10はやる。城址公園はやらない。第2公園はどこまでやれるか分からないがやる。17、18はやらない。
委員	4、5が良いと思う。駅前が寂しいというのはやり方があると思う。6、7など市が行うのは難しいという問題があり、欲しいと思っても出来ない。 10はどっちでもいい。駅からまずは、岩下の新生姜ミュージアムに行き、市内を巡るという話をきいたので、少し休む場所として城址公園を整備してもいい

委員	のかなと思います。第二公園は、市で遊具をしっかりと整備してくれるならいいかなと思います。私は、城址公園と、駅前と、例幣使街道です。 例幣使街道の看板、5番。なぜ立っているのがここだけなのか、次はここだよという続きが欲しい。 からくり時計はきれいに見えるようになったから、やる必要はない。 城址公園は、看板を直したが、行っても車ですれ違いが出来ないので、お金をかけても仕方がない。
委員	例幣使街道は必要。城址公園の駐車場は、土地の取得が必要と記載がありますが、中央地域会議だけでなく市でも面倒を見てくれるのか。 ちょうど100坪の敷地で、売りに出すと聞いています。もし、個人のものになってしまうと、将来的に駐車場に出来なくなってしまう。
委員	例幣使街道の看板の補修と増設。第二公園の劣化した遊具、テープも劣化していて役に立たない。私がいる間は、子供たちが遊ばないように注意できるが、それ以外の時間は遊んでいて危ない。撤去を待たずに、まずはテープを取り換えてもらいたい。
事務局	明日、早急に担当課に伝えます。
委員	5番。城址公園は、入り口のラーメン屋さんところに城址公園はここだよという道案内の看板が欲しい。 第二公園の遊具の問題は、先ほどの委員と同じです。子供たちが遊んでいて危ないので、対応してほしい。あと、池の亀。小さい子供が近づいても逃げないので、その点も頭に入れてほしい。
委員	観光を売りにするのなら、5番はみすばらしいのでやるべき。どこに観光のメインを置くかにもよるが。 8番も蔵の街として売り出すのであれば、何かやったほうがいい。
委員	4番、5番。例幣使街道を打ち出して、お祭りなども一緒にやって、認識を高められたらいい。あとは8番。
委員	9番は、目についてとてもいい。例幣使街道も宣伝して発展してほしい。第二公園も子供たちに危なくないようにしてほしい。城址公園の駐車場は、地主の方が譲ってもいいといっている時に、市の方でも取り上げていただけたら。
委員	ほぼすべて。第二公園と、カメラ、例幣使街道、駅の周りが寂しい。番号は、

	1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 11, 12, 13, 17。
会長	皆さんから意見をいただきました。丸が多いのが、4番、5番、8番、栃木駅の周りが寂しい、城址公園も6名の方が賛成。第二公園は3名ほど。
事務局	皆さんの意見を聞きながらでしたので、後ほど精査します。
会長	4、5番は決定ですね。 事務局でまとめてくれた、黄色の部分（4, 5, 8, 9, 11, 13, 17）が皆さんの意見の総意です。いかがでしょうか。これで次回から議論に移ります。 以上で本日の議事は終了となります。
事務局	長時間にわたり、議論をいただきありがとうございました。黄色の6事業が次回のテーマとなります。改めまして、次回の開催通知に資料を同封いたしますので、ご確認ください。 その他 次回の開催予定について 1月20日（木）午後6時30分～ キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 1階 大交流室